

部活動の活動方針

高知県立中村中学校・高等学校

学校教育目標

中村中学校・高等学校の存在価値を高めるために、地域からの熱い思いに応え、高い志を持ち、中高一貫の6年間を熱く語れる魅力ある生徒を育てる。

部活動の活動方針

- (1) 学業と部活動の両立を図るとともに、地域への貢献と活性化を図れる活動を実施する。
- (2) コミュニケーション能力、規範意識及び協調性を高めるなど社会性、人間性を育成する。
- (3) 仲間と協力し合い、充実感や達成感を得ることのできる活動を実施する。
- (4) 生涯スポーツや文化活動につながる興味や関心を育成するとともに、より高い水準の技能や記録等に挑戦できるよう、個々に応じた指導を実施する。

基本的事項

①運営に関すること

- (1) 部活動設置等について
 - ・本校の教育活動の中に部活動、同好会及び愛好会を設置する（部活動細則等の規定を別に定める〔古城山〕）。
 - ・各部活動の目標に沿って、活動計画等に沿って活動する。原則として、顧問がついて指導にあたる。
 - ・部活動全体に係る事案等を審議するために、部活動審議委員会を設置する。
- (2) 指導体制について（顧問配置、外部指導者の活用等）
 - ・生徒の心身の健康管理及び事故防止に努め、体罰やハラスメントの根絶を徹底する。
 - ・顧問、学級担任、保護者間の連携をとり、円滑な運営を心がける。
 - ・部活動の実態に応じて、専門性を有した外部指導者を効果的に活用する（部活動指導員、部活動サポート事業等）。
- (3) 顧問会について
 - ・部活動全体の推進に向け、情報共有、連絡調整を行うために総括顧問が顧問会を開催する。
 - ・各部の現状や課題を共有し、全員で課題解決等に向けた取組を行う。
- (4) 家庭、地域との連携について
 - ・保護者会を開き、保護者と顧問による円滑な運営のための共通理解を図る。

②活動に関すること

- (1) 施設の使用について
 - ・使用した設備の整備・清掃、校舎の施錠等は顧問が責任をもって行う（施設使用規定を別に定める〔古城山〕）。
- (2) 事故防止や安全対策について
 - ・事故には十分留意し、怪我が起きた場合速やかに処置、管理職及び養護教諭に連絡・報告する。
 - ・原則として、活動の際には顧問が必ず監督する。
- (3) 大会参加及び遠征等について
 - ・事前に「遠征願」を提出する（遠征規定を別に定める〔古城山〕）。

③活動時間に関すること

- (1) 活動日と休養日について
 - ・部の諸事情を考慮しながら、次のとおりとする。
 - * 平日の活動は週4日、休日の活動は土日のどちらか1日とする（中学校）。
 - * 週当たり2日程度の休養日を設ける（高等学校）。
 - * 1日当たりの練習時間は、平日2時間程度、休日は4時間程度とする（中・高）。
 - * 長期休業中には一定期間の休養期間を設け、年間の休養日が合計100日以上になるよう練習計画を策定する（中・高）。
- (2) 活動時間について
 - ・部活動の終了時間は、次のとおりとする。
 - * 年間を通して18:30とする。汽車等の時間を考慮した早めの帰宅を推進（中学校）。
 - * 年間を通して19:00とする（高校）。
 - ・考査期間中は原則行わない。許可条件に応じて教頭に口頭で申し出て、1時間程度行うことを可能とする。
 - ・特に高校については、土曜日の補習や休日の模擬試験を考慮した年間計画を策定すること。